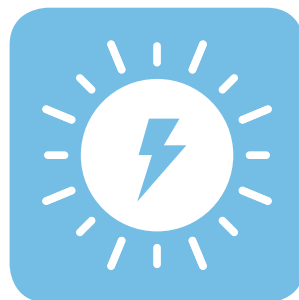
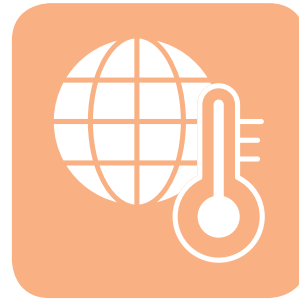
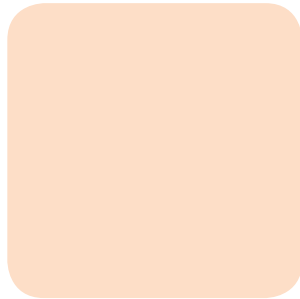
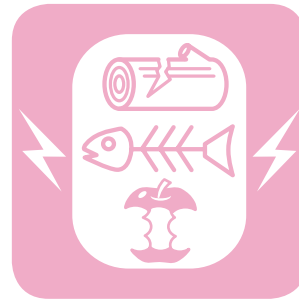
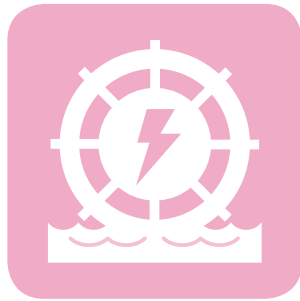
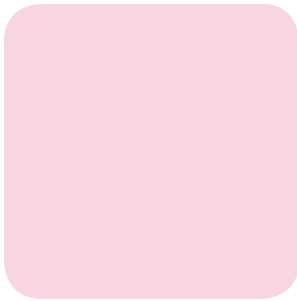


# 環境推進工場登録のご案内

— 持続可能な会社と社会を実現するために —



# 環境推進工場登録とは



「環境推進工場登録」制度は、印刷物製造工程における環境負荷低減への取り組みを 50 項目に分類し、70% 以上かつ必須項目を満たした工場を「環境推進工場」として登録し、環境負荷の少ない製品の使用やリサイクルの推進、また産業廃棄物の適正な処理など印刷会社の総合的な環境対応を支援する制度で、2012 年から制度運営を開始しました。2021 年には環境省「環境ラベル等データベース」にも登録され、環境マネジメントシステムとしてさらに認知度が高まりました。

小規模企業や印刷工場を持たない企業でも取得する事ができ、社員の環境教育や GP 認定および ISO14001 へのステップとしてご利用いただく事が出来ます。

# 環境マネジメントシステムに取り組む必要性



昨今 SDGs (Sustainable Development Goals = 持続可能な開発目標) という国際目標が提唱されています。人間の活動が地球環境や生態系に大きな影響を与え地球環境が破壊されてきたためです。企業は社会において善き企業市民として周囲の環境と共生していかなければなりません。

SDGs はヨーロッパを中心とする諸外国や、国内でも大手企業を中心に取り組みが進んでいます。すでに取り組みを始めている企業の中には環境問題へ取り組んでいない企業への発注を行わないと表明している企業もあります。日本政府においても 2050 年までにカーボンニュートラルを達成するという事を法律に明記しました。このように環境への取り組みが待たなしの状況になっています。

また、企業規模の大小や工場の有無にかかわらず、事業活動を行っている限り必ず環境関連法令は適用され、適切に対応していなければ法令違反となり罰則が科せられます。

自社と社会の持続的な成長を実現するためにも、環境関連法令に対応しコンプライアンス違反にならないためにも、いまず環境マネジメントシステムに取り組む必要があります。

# 環境推進工場登録取得のメリット



1. 小規模企業や工場の有無にかかわらず安価な費用で印刷業として必要な環境対策の仕組みを構築できます。
2. 環境へ配慮している事を社内外にアピールでき、受注や採用の増加が見込めます。
3. 環境負荷を低減する活動を行う事で同時に省資源・省エネルギーを達成でき、コスト削減につなげることができます。
4. 単純な社員への環境教育にとどまらず、マネジメントシステムを運用する事で次代の経営幹部を育てることができます。



HP [https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/ecolabel/a04\\_52.html](https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/ecolabel/a04_52.html)

※環境省「環境ラベル等データベース」に掲載

※詳細はコチラ→



# 環境推進工場登録要件



1. 都道府県印刷工業組合に加入している組合員であること。  
※組合を脱退した場合、「環境推進工場登録」名簿から削除されマークは使用できなくなります。
2. 申請は事業所単位で行います。
3. 複数事業所から申請することも可能ですが、それぞれに受講・登録費用が発生します。

## 環境推進工場登録取得企業の声

### 株式会社 太陽堂成晃社 様

弊社の東松山工場は、2008年7月20日に新たな印刷事業所として東松山工業団地に開設致しました。1,800坪の敷地面積に1,000坪総二階の工場で、2020年4月1日に環境推進工場登録を取得しました。そうした中で10年先20年先を見据えて人材を育成しようと地元の高校に初めて新卒者募集をし、3名の新卒者を採用致しました。会社選びの動機を聞いたところ、その中の1人から「世の中が環境を重要視している中で、この工場はとても綺麗で環境推進工場と言う認証を取得しているから」と言われ驚きました。



今、SDGsとか脱炭素社会とかCLOMAとかと言われている中で、我々印刷産業人が取得出来る最も身近な環境認証である環境推進工場登録を皆様にもお勧め致します。

株式会社 太陽堂成晃社 代表取締役 宮本 武紀 様

### 真生印刷 株式会社 様

弊社では、2016年に工場と営業から一人ずつ担当者を選出して環境推進工場への登録にチャレンジしました。はじめは、そろえる書類が多くて煩雑に感じましたが、取り組みを進めるうちに、「印刷営業としてお客様に説明したい環境への取り組み」「工場で管理すべき薬品や安全に関する法規や取り組み」など、いつでも引き出せるようにしたい情報を整理整頓する良いきっかけになりました。



真生印刷 株式会社 齋藤 達郎 様 / 有村 尚人 様

### 株式会社 内田平和堂 様

弊社は10名以下の小さな会社で、環境推進工場登録する以前は工場内での明確なルールもなく、お世辞にも環境を意識した工場ではありませんでした。

世の中の環境への意識の高まりを肌で感じ始めた数年前にこの制度に取り組みました。それまで社内ミーティングも殆ど行ったことがありませんでしたが、登録にあたって開催したミーティングを通じて、少しずつではありますが全社員の環境に対する意識が高められたと思います。

また、この制度は一度取得したら終わりではなく、2年に一度更新講習会も開催され、新しい法令等の情報も教えていただけるので、とてもいいと思います。

株式会社 内田平和堂 専務取締役 内田 和之 様



# 環境推進工場登録取得方法



## Step 1 新規講習会への申し込み

東京または所属地区内で開催される新規講習会に申し込みます。まずは所属工組事務局までご相談ください。

## Step 2 新規講習会の受講 ※オンライン受講にも対応しています。

時間(例)	講習内容
10:00	制度概要・環境マネジメントシステムの説明
11:00	修了試験(択一式)の実施、修了証の授与
12:00	昼休憩
13:00	申請書類の作成方法
17:00	講習会終了



環境推進工場  
t-001

▲環境推進工場登録マーク

## Step 3 申請書類の提出

講習会受講から約40日後までに環境推進工場登録事務局まで申請書類を提出してください。申請書作成のご不明点は講師に直接質問できます。

## Step 4 登録委員会での審査

提出した申請書類は登録委員会で審査されます。審査時に不足資料があった場合でも、後日資料の再提出を行うことで再審査が受けられます。

## Step 5 「環境推進工場」認定

審査を通過した工場には全日本印刷工業組合連合会より登録証が発行されます。有効期間は登録日から2年間です。登録の継続には2年ごとに更新講習の受講と書類の提出が必要です。



▲修了証



▲登録証

## 認定にかかる費用

- 講習会受講料：講習会の主催工組にご確認ください。
- テキスト代：3,300円(税込)／名 ※最大2名／事業所まで参加可能
- 登録申請料：22,000円(税込)／事業所 ※G P 認定取得事業所は登録申請料不要

## 問い合わせ先

東京都印刷工業組合 環境推進工場登録事務局  
〒104-0041 東京都中央区新富1-16-8 日本印刷会館4階  
TEL 03-3552-4021 / FAX 03-3553-2653  
\*受付時間 9:00 ~ 17:00 (土・日・祝日を除く)

※詳細はコチラ→



この印刷製品は環境対策を推進している工場で製造されています。